

2026年1月吉日

お取引先様各位

株式会社日本シューター  
(登録番号: T5130001024831)

## 取適法施行に伴う支払方法及び振込手数料負担の変更について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中小受託取引適正化法（以下「取適法」）施行に伴い、弊社における支払方法及び振込手数料の負担を変更いたします。詳細は下記をご覧ください。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

### 1. 支払方法の変更

変更前：ファクタリング払 又は 銀行振込 → 変更後：銀行振込

### 2. 振込手数料負担の変更

変更前：貴社負担（原則） → 変更後：弊社負担

### 3. 変更対象となるお取引

取引の内容と貴社の企業規模（資本金もしくは従業員数）により、取適法の適用対象となるお取引

### 4. 変更時期

- 支払方法 2026年2月20日支払（2026年1月検収）分より変更
- 振込手数料負担 2026年1月20日支払分より変更済み

### 5. その他

- 支払対象となる債務の締日及び支払日について変更はございません。
- 今般の変更に伴う貴社の事務手続はございません。
- 今後、資本金・従業員数を確認させていただく場合がございます。

### 6. お問い合わせ先

株式会社日本シューター 事業支援本部 経理グループ  
電話 03-3518-8600

以上